

第 1 回・第 2 回委員会では出されたご意見

※委員会開催後に各委員から出された追加意見を含む。

ニーズの深堀り：

- モニタリングの対象、意義を改めて明確化し、国交省が主体的にニーズの深堀りを実施すべき。
- 現場ごとのニーズについて、必要精度や計測期間、費用等、更にブレイクダウンすべき。

→第 2 回資料 3 にてインフラの種類ごとにニーズをブレイクダウンして提示

→WGにおいて更に検討・整理

モニタリング技術の公募：

- 構造的に単純な構造物が多いので、代表的な構造物を対象とすることで、他の構造物の状況も類推できるような事例蓄積を行うべき。
- ハイテクなものばかりではなく、ローテクな技術の活用も想定すべき。
- 地方公共団体を視野に入れ、安価で長寿命化が期待できる技術を考慮すべき。
- 知的財産権も考慮した公表内容・範囲の検討が必要。
- 応募者の技術開発予算確保の都合も考慮し、公募等のスケジュールを明確にすべき。

→委員会でのご意見を参考に、各WGで検討

- 費用は応募者負担とあるが、要素技術の開発について、民間側も将来の保証がないと積極的に取り組みづらい。費用の補助を検討してほしい。

→費用負担、技術の現場導入促進等に係る方針について、他施策とも連携して検討

モニタリングデータの活用：

- 収集したデータを解釈し、インフラ整備・維持管理の一連のサイクルに繋がる仕組みの提案が必要。

→委員会でのご意見を参考に、実証結果の取りまとめやその後の展開方法を検討

モニタリングデータのオープン化：

- 多くの関係者を巻き込み、産業として盛り上げるため、モニタリングデータをオープン化し、広くアクセスできるようにすべき。

→社会インフラのデータのオープン化に係る課題や手法等について検討

今後の進め方：

- 維持管理ニーズ側と技術シーズ側とのつながり、コミュニケーションがまだ十分でない。
- WGの議論の場では、利益相反にならない範囲で民間の知見の活用を検討すべき。

→委員会でのご意見を参考に、各WGで検討

- 産業界からの参加が少ない。広い分野の参加者が集まる場が必要。現在の各インフラに対する投資額と、把握したい事象の内容を突き詰めるべき。
- 実証実験等に際し、維持管理の現場の手を煩わせないように関係者が連携すべき。各省庁で実施しているモニタリング技術の研究開発施策との連携を考慮すべき。

→委員会でのご意見を参考に、体制、運用、他施策との連携等について検討

事業展開・普及促進、海外展開：

- モニタリングデータを一元的に収集・検証し、長期的に維持管理を担う事業（市場）を整備することも視野に検討すべき。
- 現場導入促進を見越し、「従来の点検がいかに省力化できるか」という観点での整理が望ましい。
- 地方公共団体での活用も想定し、活用技術の判断基準や、導入を支援する組織等が必要になると思料。
- 技術の国際展開も視野に入れて検討すべき。

→海外事例について第3回資料2-3で紹介

→モニタリング技術の現場導入方策及び支援体制、国際展開の可能性等について検討